

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	14,257,525,272	流動負債	8,329,128,688
現金及び預金	11,384,157,544	買掛金	3,235,103,528
受取手形	40,417,882	未払金	1,076,405,343
売掛金	2,663,531,559	未払費用	12,708,386
未収入金	76,011,360	未払法人税等	250,204,800
貯蔵品	415,500	未払消費税等	19,147,600
前渡金	193,045,224	前受金	290,660,749
前払費用	7,392,652	預り金	3,363,622,233
その他	73,143,578	賞与引当金	47,000,000
貸倒引当金	△ 180,590,027	役員賞与引当金	28,500,000
固定資産	2,290,948,545	株式給付引当金	3,345,120
有形固定資産	458,308,615	その他	2,430,929
建物	72,744,801	固定負債	241,120,588
工具器具備品	62,852,364	繰延税金負債	193,568,928
土地	322,711,450	退職給付引当金	24,366,998
無形固定資産	16,707,647	その他	23,184,662
ソフトウェア	15,760,167	負債合計	8,570,249,276
電話加入権	947,480	純資産の部	
投資その他の資産	1,815,932,283	【株主資本】	7,240,935,901
投資有価証券	1,678,867,173	資本金	414,750,000
関係会社株式	20,000,000	資本剰余金	391,240,000
長期前払費用	12,506	資本準備金	391,240,000
長期未収入金	6,000,000	利益剰余金	6,434,945,901
敷金保証金	100,328,920	利益準備金	30,000,000
保険積立金	3,699,874	その他利益剰余金	6,404,945,901
会員権	7,023,810	繰越利益剰余金	6,404,945,901
		(当期純利益)	(3,090,650,842)
		【評価・換算差額等】	737,288,640
		その他有価証券評価差額金	737,288,640
資産合計	16,548,473,817	純資産合計	7,978,224,541
		負債・純資産合計	16,548,473,817

## 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

工具器具備品 5年～10年

#### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金……………従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。